



悪質な排水管の点検の勧誘にご注意！！

事例：

【事例1】市の職員をかたる電話が自宅にあり、「排水溝の検査に伺う。」と言われた。市からそのような連絡をすることは無いと思うので、不審だ。（70歳代 女性）

【事例2】先日、高齢の父が外出から帰ると、自宅の庭に作業服を着た男が入っていた。「マンホールの点検をしている。修繕が必要。直さないと大変なことになる。」と言われ、すぐに工事をされ、57,000円を支払った。強引な勧誘であり、工事もずさんなので、元通りに戻して、返金してほしい。（契約当時者 90歳代 男性）



※消費者庁イラスト集より



トラブルにあわないためのアドバイス



- 「下水管の点検に来た。」と言って、強引な営業を行うという相談が急増しています。中には市役所の職員を装っている場合もありますが、市が業者に依頼して、個人のお宅の排水管などを点検・清掃することはありません。
- 「無料点検」、「今だけのキャンペーン価格」などと言われ、「点検だけ」のつもりで応じたとしても、最終的に高額な契約をさせられるトラブルも多発しています。「すぐ修理しないと大変なことになる」などと言われても、事業者の話をうのみにせず、複数の業者に見てもらうなど慎重に判断してから契約するようにしましょう。その上で、必要がなければ、きっぱりと断りましょう。
- 事例2のような訪問販売では、工事をしてしまった後でも、契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。
- 不審に思ったら、消費生活センターにご相談ください。（消費者ホットライン☎188（いやや!）も使用できます。）

LINE で情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分